たばこは地元から.// ~たばこ税は 貴重な財源です~

Information //ji

介護福祉総合サービス科 受講者募集

【募集期間&申込】

4月14日(金)~5月22日(月)

管轄のハローワークでの求職申込・職業相談後、申 込書を交付してもらい、ハローワーク職員の指示に 従ってください。

【募集定員】15名

【訓練対象者】

- ・ハローワークに求職申込を行い、職業訓練その他の 支援措置の必要性を認められる方。
- 一定の要件を満たす場合に求職者支援訓練の受講を 容易にするために一定額の給付金(受講手当)及び 通所手当(上限あり)を受けられる制度があります。

【訓練概要】

○訓練期間 6月15日(木)~9月14日(木)

休校日: 土・日・祝日・指定日

○時 間 午前9時~午後3時50分

(企業実習 午前9時~午後4時) ○会 場 福祉の拠点 こみっと

○費 用 受講料は無料。ただしテキスト代等は自

己負担

【選考方法】

面接・作文提出

○選考日 5月29日(月)午前9時~(持参物なし)

○会場 藤里町社会福祉協議会

※詳細については、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

藤里町社会福祉協議会 ☎79-2848

午前9 ポス 訓リ会 シテク 9時20分 練 5 場 12 月 26 t 午 ·後 3 タ

40

分

テクニカルオペ (若年者コース) レ 15 シシ 名 彐 科

秋

リテク

課

受講者第 、センター秋

18

8 7 3

3

1 7 8

の募集を行いますでは、求職者を対 秋田職業能力開発 【訓練期間】 います。 者を対象とする平成 発促 コース6 進セ 月 タ 期

月

14

日

金

~ 5 月

11

日

木

談会を開催して

ており

É

水曜

口に能代地区に

に能代地区にて無料は法書士会では、毎月第

田 曜日

受 【応募資格 (テキスト 講 料

月 14

日

(水

日

た方で、新れ **【お問い合わせ先】** につけて再就職を希望される たな技術・技能を身った。 代等は自己負担

毎月先着順に8世多重債務、成年経 【相談内容】 動産

優務、成.

年後見等

法人の登記

件ま

秋田県司法書士 【お問い合わせ せください。 **【場 所】** 能代商工会館 ※詳細について でする。 ては、 せ

(若年者コー (若年者コー 者コー ス 科 $\hat{10}$

名

共

職

業

訓

練

実

施

無秋 相 談司 会法 お書 知 5

せ会

国民健康保険の手続きを忘れずに!

1

春は進学・就職等による異動が多い時期です。こんなときは14日以内に忘れずに届け出をしましょう。

【国保加入の手続が必要な場合】

・職場の健康保険などをやめたとき

※健康保険資格喪失証明書を必ずご持参ください。 (扶養者がいる場合はその届出も必要です。)

・ほかの市区町村から転入したとき

子どもが生まれたとき

【国保脱退の手続が必要な場合】

・職場の健康保険などに加入したとき

※新しい健康保険証を必ずご持参ください。

(扶養者がいる場合はその届出も必要です。)

【保険証の変更手続が必要な場合】

・お子さんが進学等で町外へ住所を変更するとき

届出が遅れると・・・

- ○資格のない保険証で診療を受けた場合、国保が負担した医療費は後で返還していただきます。
- ○ほかの健康保険などに加入すると、保険税が二重払いになってしまうことがあります。

【お問い合わせ先】藤里町町民課 国保担当(役場1階⑤窓口) ☎79-2113